



JASDAQ

平成 25 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・テイスト
代 表 者 名 代表取締役社長 稲吉 史泰
(J A S D A Q ・ コード番号 2694)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 岩崎 友也
(TEL . 022 - 762 - 8540)

審判手続開始決定に対する答弁書及び課徴金について

当社は、平成 25 年 4 月 23 日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」をお知らせしておりますが、その後、審判手続開始決定通知書を金融庁長官より受領いたしました。当社は、本日開催の取締役会において、同通知書に記載された金融商品取引法第 178 条第 1 項第 2 号及び第 4 号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出する事を決議いたしました。今後当社は、金融庁からの納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

納付すべき課徴金の金額 金 1 億 145 万円

当社はこの度の事態を真摯に受け止め、今後の再発防止並びに信頼回復に努めてまいります。株主、投資家の皆様にご迷惑をおかけしておりますことを、改めてお詫び申し上げます。

<ご参考>

証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2013/2013/20130423-1.htm

以 上